

令和4年度 第4回 七飯町公営企業経営審議会

開催日時及び場所	令和4年12月7日（水）午後6時00分～午後7時15分 七飯町役場 201会議室																												
委員 (委員数 7名) (出席数 4名)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">会 長</td> <td style="width: 60%;">堀 田 市 雄</td> <td style="width: 30%;">（七飯町町内会連合会 会長）</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">出席</td> </tr> <tr> <td>副会長</td> <td>河 村 早 織</td> <td>（行革推進委員）</td> <td style="text-align: right;">欠席</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>奥 寺 文 子</td> <td>（七飯町社会福祉協議会 副会長）</td> <td style="text-align: right;">出席</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>川 又 修 治</td> <td>（七飯町商工会 会長）</td> <td style="text-align: right;">欠席</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>富 岡 秀 廣</td> <td>（北海道税理士会函館支部指導研修部長）</td> <td style="text-align: right;">欠席</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>村 瀬 克 己</td> <td>（七飯町身体障害者福祉協会 事務局長）</td> <td style="text-align: right;">出席</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>山 川 俊 郎</td> <td>（七飯町教育委員）</td> <td style="text-align: right;">出席</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">※50音順、敬称略</p>	会 長	堀 田 市 雄	（七飯町町内会連合会 会長）	出席	副会長	河 村 早 織	（行革推進委員）	欠席	委 員	奥 寺 文 子	（七飯町社会福祉協議会 副会長）	出席	委 員	川 又 修 治	（七飯町商工会 会長）	欠席	委 員	富 岡 秀 廣	（北海道税理士会函館支部指導研修部長）	欠席	委 員	村 瀬 克 己	（七飯町身体障害者福祉協会 事務局長）	出席	委 員	山 川 俊 郎	（七飯町教育委員）	出席
会 長	堀 田 市 雄	（七飯町町内会連合会 会長）	出席																										
副会長	河 村 早 織	（行革推進委員）	欠席																										
委 員	奥 寺 文 子	（七飯町社会福祉協議会 副会長）	出席																										
委 員	川 又 修 治	（七飯町商工会 会長）	欠席																										
委 員	富 岡 秀 廣	（北海道税理士会函館支部指導研修部長）	欠席																										
委 員	村 瀬 克 己	（七飯町身体障害者福祉協会 事務局長）	出席																										
委 員	山 川 俊 郎	（七飯町教育委員）	出席																										
会 議 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 隔月検針について 3 渡島管内の水道料金の状況 4 七飯町水道事業会計の将来収益予測 5 総括原価方式による必要改定額と事務局案の提示 6 その他 7 閉会 																												

委員会からの意見等

1. 総括原価方式による必要改定額と事務局案の提示

事務局より提示した料金改定案について、従量料金150円の案を案1、従量料金160円とする案を案2として意見を伺った。

主な意見は以下のとおり。

- 1 料金の値上げは避けられないため、今から対応せざるを得ない。
案2が良いのではと思う。時期については、町民の立場で言えば社会情勢を考慮してほしいが、経営審議会としては来年からが望ましい。
- 2 案1、案2の見立てでは甘いと思う。もう少し上げてよいのでは。
どんなに高額となっても審議会として経営が安定する答申をすべき。
答申を受けてどうするかは、町長・議会で議論されるべき。
- 3 将来を担う子供たちへの負担は避けたいが、現時点での判断は難しい。

- 4 案2が良いと思われる。時期について、来年からでは厳しいので令和7、8年を目途にしてみてもは。
- 5 広報での使用料改定の周知について、内容をもう少し易しくしたほうが良いと思われる。専門用語が多く難しく感じた。
- 6 改定にあたっては丁寧な説明が必要である。
- 7 10月に下水道使用料が改定されたが、町民からの反応はあったか。
(回答) 町民からの電話問合せは6件、窓口は1件ほどであった。